

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度人件費率
5年度	人 25,412	千円 17,822,373	千円 420,098	千円 2,870,760	% 16.1	% 17.7

(注1) 地方財政状況調査(決算統計)の数値を入力しています。

(注2) 人件費には町長、副町長など特別職に支給される給与、議員や各種委員報酬、共済組合負担金等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 303	千円 1,088,951	千円 209,926	千円 442,437	千円 1,741,314	千円 5,747	千円 5,905

(注1) 職員手当には、退職手当を含んでいません。

(注2) 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。(教育長を含まない)また、会計年度任用職員は含みません。

(注3) 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。若年層については引下げを行わず、高齢層については、最大で約4.0%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

制度なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)
住居手当(持ち家)について国と同様に見直しを実施(令和2年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
有田川町	41.9 歳	316,800 円	377,486 円	339,159 円
和歌山県	42.9 歳	320,113 円	404,702 円	360,703 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.8 歳	319,764 円	365,943 円	344,793 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間		参考 A/B (%)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
有田川町	57.8 歳	5 人	370,200 円	375,100 円	371,500 円	調理士	44.8 歳	242,900 円
和歌山県	58.5 歳	18 人	300,200 円	320,507 円	314,689 円	-	- 歳	- 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円	-	- 歳	- 円
類似団体	54.8 歳	5 人	298,570 円	307,425 円	303,460 円	-	- 歳	- 円

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D(%)
有田川町	6,153,600 円	3,203,300 円	192.1

技能労務職の給与構造については、事業所の統廃合や民間委託等の導入等を含めて、今後の進め方を関係機関と協議していきます。

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員と同一ベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和1年～令和3年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度

に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	有田川町	和歌山県	国
一般行政職	196,200 円	202,400 円	総合 200,700 円
			一般 196,200 円
技能労務職	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	166,600 円	169,000 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	284,600 円	342,700 円	368,100 円	387,600 円
	252,300 円	320,000 円	346,700 円	372,000 円
技能労務職	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	該当者なし	該当者なし	369,400 円	367,800 円

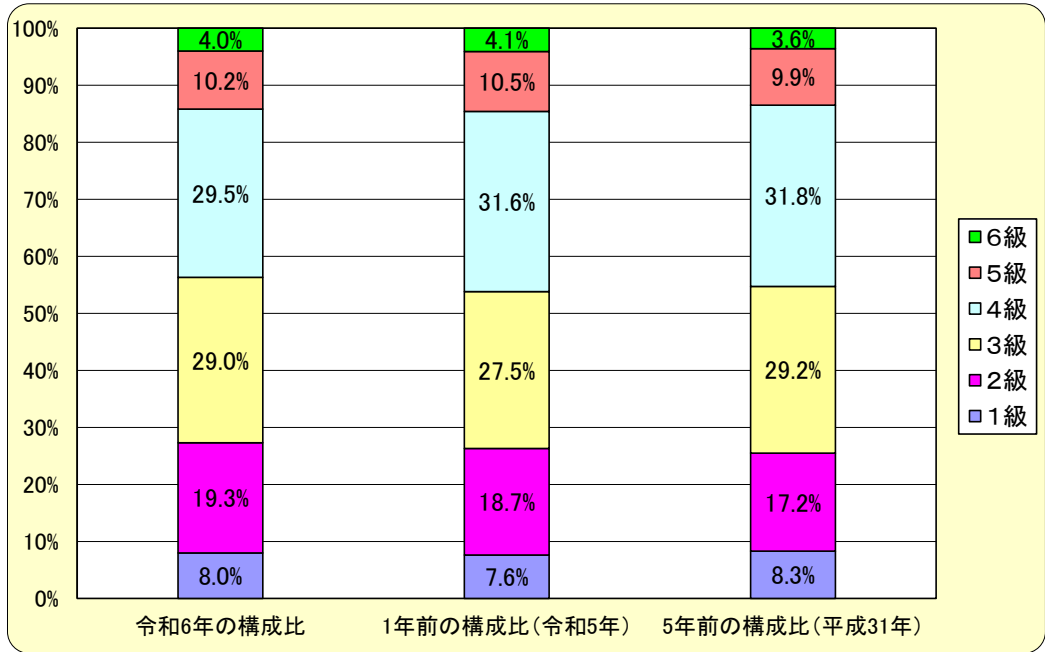
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部 長	7 人	4.0 %	335,000 円	415,700 円
5 級	課 長	18 人	10.2 %	309,800 円	398,200 円
4 級	室 長 班 長 副班長	52 人	29.5 %	287,300 円	386,100 円
3 級	主 任	51 人	29.0 %	261,300 円	354,700 円
2 級	主 査	34 人	19.3 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主 事	14 人	8.0 %	183,500 円	258,100 円

(注1) 有田川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		
ロ 人事評価を活用していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

有田川町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,513 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,654 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日及び12月1日)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月の勤務成績に応じて支給。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率	○	
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		○
ロ 人事評価を活用していない		

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

有田川町	国
(支給率) 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.7090 月分	(支給率) 自己都合 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%
退職時特別昇給 なし	退職時特別昇給 なし
1人当たり平均支給額 1,826 千円 20,668 千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (支給なし)

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			12,908 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			187,072 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			20.5 %		
手当の種類(手当数)			12 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価	
町税事務手当	町税事務に従事する職員	町税の滞納処分又は徴収業務	20 千円	1回	360 円
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護及び感染の拡大防止業務	0 千円	1日	2,000 円
消防業務手当	消防職員	消防業務	5,683 千円	月額	7,000 円
救急救命士手当	消防職員	救急救命業務	780 千円	月額	4,000 円
潜水業務手当	消防職員	潜水業務	55 千円	1回	1,000 円
出動手当	消防職員	水災、火災等の災害防衛及び出動	1,259 千円	1回	300 円
遠距離救急搬送手当	消防職員	50キロメートル以上の搬送	101 千円	50km以上1回	100 円
			23 千円	100km以上1回	150 円
隔日勤務手当	消防職員	隔日の業務	4,478 千円	1当務	800 円
殺処分手当	アライグマ等の殺処分に従事する職員	アライグマ等の殺処分処理業務	25 千円	1回	1,000 円 (1回の業務につき最大3,000円)
野犬等死体処理手当	野犬等の死体処理に従事する職員	野犬等の死体処理業務	112 千円	1回	1,000 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	用地交渉に関する業務	7 千円	1回	500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	37,472 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	178 千円
支給実績(4年度決算)	65,121 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	222 千円

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (4年度)	国の制度 との異動	国の制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	37,433 千円	244,660 円
	22歳までの子 10,000円				
	そのうち1人について 配偶者がいない場合 10,000円				
	配偶者・子以外の扶養親族 6,500円				
	満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
住居手当(借家)	月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員 最高27,000円	同じ	—	16,554 千円	236,486 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に ついて、距離に応じて最大44,300円 まで支給	異なる	最大24,500 円まで	23,056 千円	90,416 円
管理職手当	部長級58,000円/課長級28,000円	異なる	139,300円～ 46,300円	18,048 千円	429,714 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	町 長	700,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副町長	580,000	円	841,000 円／	700,000 円
	教育長	540,000	円	673,000 円／	580,000 円
				— 円／	— 円
報 酬	議 長	300,000	円	356,000 円／	300,000 円
	副議長	250,000	円	312,000 円／	250,000 円
	議 員	230,000	円	295,000 円／	230,000 円
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合) 役職加算			
	副町長				
	教育長	2.45	月 分	×	給料月額 × 135 %
		(5年度支給割合) 役職加算			
	議 長				
	副議長				
	議 員	2.45	月 分	×	給料月額 × 110 %
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	700,000円 × 在職月数 × 0.433		14,548,800 円	任期満了時(通算可)
	教育長	580,000円 × 在職月数 × 0.258		7,182,720 円	任期満了時(通算可)
		540,000円 × 在職月数 × 0.208		5,391,360 円	任期満了時(通算可)
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

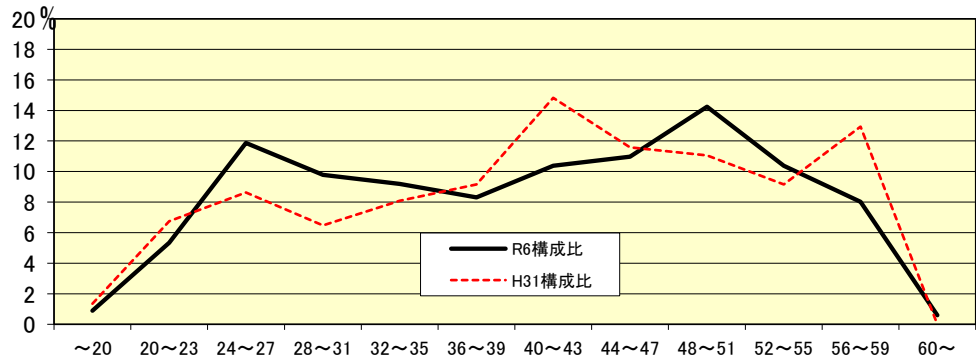
(各年4月1日現在、単位：人)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	職員出向の終了にともなう減
		総 務	46	45	▲ 1	
		税 務	13	13	0	
		民 生	84	84	0	
		衛 生	16	16	0	事業の縮小による減
		労 働	0	0	0	
		農林水産	25	22	▲ 3	
		商 工	9	10	1	
	土 木	11	10	▲ 1	職員の退職による減	
	小 計	206	202	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.49 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.54 人)	
教育部門	29	28	▲ 1	正規職員の不補充、事務見直しによる減		
消防部門	68	67	▲ 1	職員の退職による減		
計	303	297	▲ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.87 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.16 人)		
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水 道	10	10	0	正規職員の不補充、事務見直しによる減	
	下水道	8	8	0		
	その他	23	22	▲ 1		
	計	41	40	▲ 1		
合 計			344 [423]	337 [423]	▲ 7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.61 人

(注1) 職員数は一般職に属する職員数です。

(注2) []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	18人	40人	33人	31人	28人	35人	37人	48人	35人	27人	2人	337人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	210	211	210	207	206	202	△ 8 (△3.8%)
教 育	43	40	36	31	29	28	△ 15 (△34.9%)
消 防	69	67	67	67	68	67	△ 2 (△2.9%)
普通会計	322	318	313	305	303	297	△ 25 (△7.8%)
公営企業等会計	44	44	43	41	41	40	△ 4 (△9.1%)
総 合 計	366	362	356	346	344	337	△ 29 (△7.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与比率
5年度	千円 1,704,694	千円 183,053	千円 142,340	% 8.3	% 10.6

公営企業は水道事業に加え、令和5年度より簡易水道・農業集落・公共下水事業も含んでいます。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 18	千円 71,340	千円 9,760	千円 20,364	千円 101,464	千円 5,637

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,071

- (注1) 職員手当には、退職給与金を含んでいません。
(注2) 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。会計年度任用職は含みません。
(注3) 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

—

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
有田川町	47.1 歳	332,856 円	453,258 円
市町村平均	45.2 歳	335,879 円	505,135 円

- (注1) 基本給には、扶養手当を含んでいます。
(注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

有田川町水道事業		有田川町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,085 千円		1,549 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

有田川町水道事業		有田川町(一般行政職)	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分 47.70900 月分		
最高限度額	47.7090 月分 47.70900 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%		
退職時特別昇給	なし		
1人当たり平均支給額	*** 千円 *** 千円	1人当たり平均支給額	17,343 千円

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(注2) ***の部分については、受給者数が少数であり、個人情報保護のため掲載していません。

ウ 地域手当 (支給なし)

エ 特殊勤務手当 (支給なし)

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	3,836 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	213 千円
支給実績(4年度決算)	1,428 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	286 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (5年度)	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	3,285 千円	273,750 円
	22歳までの子 10,000円				
	そのうち1人について 10,000円				
	配偶者がいない場合 6,500円				
	配偶者・子以外の扶養親族 満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
住居手当(借家)	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 最高27,000円	同じ	—	578 千円	289,200 円
住居手当(自宅)	新築・購入から5年以内 3,600円 5年超 2,000円	同じ	—		
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員について、距離に応じて最大44,300円まで支給	同じ	—	992 千円	76,338 円
管理職手当	部長級58,000円/課長級28,000円	同じ	—	672 千円	— 円